

## 気仙沼市サテライトオフィス誘致支援業務 仕様書

次の仕様に基づき、気仙沼市サテライトオフィス誘致支援業務委託（以下、本事業という。）を履行すること。

### 1 業務名

気仙沼市サテライトオフィス誘致支援業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

### 3 業務内容

以下の記載事項は、最低限の要件を定めたものであり、公募型プロポーザル方式による審査会で、本市にとって効果的なICT関連企業誘致及びプロモーションの企画を提案すること。

#### (1) 本市の強みを生かした企業等の誘致戦略の分析及び地方ニーズの把握

- ・気仙沼市の地域資源（地場産業・地域課題など）を洗い出し、他の自治体と比較した際の本市の強みや進出した際のメリットを明確化する。その結果をもとに誘致戦略等の分析を行う。
- ・首都圏等のICT関連企業を主なターゲットとし、サテライトオフィスの進出を検討している企業に対して本市進出の意向調査等を実施し、誘致対象企業の絞り込みを行う。その中でも関心の高い企業に対しては、個別ヒアリング等を実施し、誘致対象となりうる企業のリストおよび報告書を作成する。

#### (2) 誘致促進プロモーションの実施

誘致対象企業に対して、ニーズに合わせた誘致促進プロモーションを行う。なお、基本的に自由提案とするが、以下の内容を含めることとする。

##### ・企業誘致促進視察ツアー

本市の魅力をアピールするため、1泊2日程度の視察ツアーを実施する。なお、内容については、サテライトオフィス視察、市内企業や関連機関との意見交換、市内観光から本市の社会課題解決や水産業戦略拠点等の取り組みに至るまで、ビジネス機会のイメージや自然・食・文化を感じることができるものとする。

##### ・首都圏での企業誘致セミナー、イベントの開催

首都圏等のICT関連企業に対し、ビジネス拠点としての本市の魅力をPRするイベントの企画・運営を行う。

#### (3) 誘致資料及びPR用コンテンツの企画・作成

##### ・誘致資料の作成

誘致に関する情報（当市の紹介、施設の紹介、支援制度の紹介等）をイベント出展時や商談時等に企業へ提示するため、5ページ程度のプレゼン資料を制作すること。形式はパワーポイントとし、サイズはA4とする。

##### ・ホームページやSNS等を活用したPR用コンテンツの作成

#### (4) 打ち合わせ協議

受託者は、業務の実施内容の調整や進捗状況の共有のため、月1回以上の定期的な打合せを実施すること。打合せは、事業の進捗のほかに、実際に企業を誘致する際に本事業をどのように活用すべきか説明を行い、担当職員が理解を深め、自ら誘致ができるようサポートすることとし、議事録を作成すること。

#### (5) その他

業務内容のうち、記載のない事項については、双方協議の上、決定するものとする。

### 4 業務の完了

本業務にあたっては、次のものを提出し、市の検査を経て完了とする。

#### (1) 業務完了報告書

#### (2) 成果品

- ・誘致戦略
- ・PR資料（パワーポイント資料、ホームページ等のPR用コンテンツ）
- ・本市への進出を検討し、継続的に誘致を行うべき企業の一覧

### 5 成果指標

本業務の実施に当たり、以下の数値目標の達成を目指すこと。

サテライトオフィス誘致件数 1～3 社程度とする。また、来年度以降も継続的に折衝を行い、誘致の可能性がある企業を25社～30社程度リストアップする。

### 6 個人情報の取り扱い

気仙沼市個人情報保護条例に基づき、業務上の個人情報の取扱いに当たっては、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように、その適正な取扱いに努めること。

### 7 その他

- (1) この仕様書は、業務の大要を示すものであり、記載がないものでも、市が必要と認めた業務については、状況に応じ、軽微な部分は契約の範囲で実施すること。
- (2) 本業務は、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、本業務が完了した日の属する本市の会計年度終了後、本業務に係る一切の書類を5年間保管すること。
- (3) 本業務の実施にあたり不明な点または疑義が生じた場合は、必要に応じて適宜協議を行う。
- (4) 本業務の実施にあたっての作業方法及び進行状況について、適宜連絡すること。